

第51回地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会

1. 日 時 令和7年1月27日（月曜） 13:13～13:45

2. 場 所 神戸市役所1号館21階 健康局大会議室

3. 議事要旨

（1）室料差額について

○委員

室料差額の改定は、圏域での他病院の金額に合わせる形で実施するとのことだが、西市民病院の延期による計画の見直し等の状況を鑑みると、収益改善を考えてのことでもあるということで良いか。

○市民病院機構

ご指摘の通りで、室料差額の変更により、収入は上がる予定である。具体的には、現時点での利用状況から試算すると、4病院トータルで年間7千万円の影響額がある。

○委員長

収支計画は料金改定の影響を反映していないのか。

○市民病院機構

収支計画には、反映していない。

○委員長

収支計画の説明をする際には、再整備が延びたことを伝えるべきだが、室料差額改定については反映していないことを説明しておくこと。

○委員

準個室は4床室をやり替えて整備するのか。

○市民病院機構

ご指摘の通りである。もともとある大部屋の一部を準個室としてプライバシーを配慮したものに整備していく。

○委員長

今回の整備について、患者からのプライバシー配慮に対するニーズがあったということか。

○市民病院機構

各病院でアンケートを取るなどを実施したわけではないが、全国的な傾向については、厚労省の令和5年度の調査によると、室料差額を設定している病院が全国で18～19%あるのだが、全体の病床数が減っている一方で、有償の病床は増えている。

特に多床室で有償設定している部屋が、15年前より3割増えている。個室を増やすには、建替えを行わないと難しいが、多床室でのプライバシーの配慮に対するニーズが全国的にもあるものとみてとれ、市民病院機構としても準個室を整備する形で、対応する必要があると判断した。

○委員長

多床室のうち、何割程度を準個室として整備するつもりなのか。

○市民病院機構

具体的にはこれから検討するが、西市民病院では1病棟50床くらいある中で、それぞれ男性・女性の4床室で、合計8床程度を想定している。

○委員長

今回の料金改定については、物価上昇だけでなく、プライバシーのニーズも踏まえて改修を行うことについて、打ち出した方がよい。

○市民病院機構

西市民の場合、個室利用について、個室A・Bで33床あり、利用率は60%弱から80%に増えており、ニーズが増えていると認識している。

○委員長

個室のニーズが高いので、通常のベッドの一部を有償ベッドにする。1割程度の部分的な有償化であることを対外的に説明した方がよい。

○委員

自身の所属する「ささえあい医療人権センターCOML」では、差額ベッドの相談が多い。治療上必要であるかどうかで有償の判断が変わると思うが、病院における担当者の理解はどうかのだろうか。

○市民病院機構

たとえば感染対策等、療養上必要と病院側が判断した場合は、個室であっても無償での対応を行っている。

○委員

個室料は、職員給与ベースアップの原資の一部として改定するのか。

○市民病院機構

職員給与のベースアップについては、診療報酬改定により一定措置されているものと考えている。

○委員

診療報酬で全職員のベースアップをカバーするのは難しいのではないかと。

○市民病院機構：

ご指摘の通りではあるが、市民病院機構としては、ベースアップについて、他病院の動向や人事院勧告を見ながら進めていきたいと考えている。

(2) 西市民の開院延期について

○委員

新西市民病院の開院延期について、令和13年夏よりさらに遅れることはないのか。

○市民病院機構

今回、大手建設事業者の応札に関する可能性を精査した結果、延期となった。現時点ではこれよりさらなる延期とはならないと考えている。

○委員長

西市民病院再整備の基本計画については、変更が無いのか。

○市民病院機構

建築費の高騰を受け、事業費全体について、地域医療体制に影響のない範囲で基本計画の見直しを行っているところである。

○委員

延期に伴う患者への影響はあるか。患者・住民への周知はどのように行っていくのか。

○市民病院機構

現病院で診療を継続しており、延期によって患者への影響は無いと考えている。また、市会には既に報告しており、今後、事業費を見直した基本計画について、パブリックコ

メントも活用しながら周知を図っていく。

○委員

患者や周辺住民への周知はしていないのか。

○市民病院機構

住民団体、関係団体には事前に説明を行っている。